

安全データシート

一、製品及び会社情報

製品名	モノタロウ マグネット V ブロック
会社名	株式会社 MonotaRO
所在地	〒660-0876 兵庫県尼崎市竹谷町 2-183 リベル 3 階
担当者名	商品お問合せ窓口
電話番号	0120-443-509
FAX 番号	0120-289-888
緊急連絡先	所在地と同じ
整理番号	M190426

二、組成及び成分情報

化学的性質			
危険物質の名称	化学式	濃度又は濃度範囲 (成分パーセンテージ)	CAS.ON
酸化鉄	Fe2O3	75%	1309-37-1
炭酸ストロンチウム	SrCO3	15%	1633-05-2
ホウ素	B	10%	7440-42-8

三、危険有害性物質特定資料

重要危険有害性及び影響	健康に対する有害な影響：データなし
	環境への影響：粉塵
	物理的及び化学的有害性：
	1 強酸に触れると反応して可燃性の水素を発生する
	2 溶接又は加熱すると酸化鉄の煙を発生する
	特殊な有害性：データなし
主な症状：データなし	
製品の有害性分類：データなし	

四、応急措置

異なる暴露経路に対する応急措置 ・吸い込んだ場合：1 患者を新鮮な空気のある場所に移す 2 患者の呼吸が停止している場合は、人工呼吸を施す ・皮膚に付着した場合：直ちに石鹼と水で洗う ・眼に入った場合：まぶたを大きく開けて、大量の清水で 15 分間洗う
最も重要な症状及び有害性の影響：データなし
医師の指示：データなし
救護者に対する防護：データなし

五、火災時の措置

適用消火剤：周囲の火災に適合する消火器を使用する
消火時に遭遇する恐れのある特殊な危険性： 1 かたまりで存在する時は、燃えることがない。 2 微細な粉末として存在する時は、火に触れると、火災を引き起こす危険がある。
特殊な消火手順： 1 大型火災の際は、自動制御のスプリンクラーを使用する。 2 火災現場の貯蔵容器をミストで冷却する。
消防士の特殊防護設備：消防防護服

六、漏出時の措置

人体に対する注意事項： 1 汚染区域が完全に清掃される前は、当該区域への人の接近を制限する。 2 清掃作業は訓練を受けた人員が責任を持って行う。 3 適当な個人防護装備を身に付ける。
環境に対する注意事項 1 当該区域は換気を行う。 2 すべての火気を排除する。 3 政府の安全衛生及び環境保護関連機関に報告する。
清掃方法： 1 用心して粉末を適当な容器に収容する。 2 真空方式で吸引し、粉塵を巻き上げないように注意する。 3 水で空中の粉塵を洗浄する。

七、安全措置及び保存方法

措置：粉塵が発生しないように注意して使用する。
保存：1 乾燥して風通しの良い冷暗所に保存する。 2 一緒に保存できないものから遠ざけて保存する。

八、暴露予防措置

作業場の管理：全体換気装置			
管理パラメータ：			
時間加重平均温度	短時間暴露限界	暴露限界	生物学的指標
酸化鉄	酸化鉄	—	—
個人防護具 ・呼吸防護：溶接又は熔錬を行う時は、防塵マスクの付いた陽圧巻き上げ式呼吸防護具を使用する。 ・手の防護：防水手袋を使用する。 ・眼の防護：安全保護メガネを使用する。 ・皮膚及び身体保護：作業靴、エプロンを使用する			
衛生措置： 1 作業後は速やかに汚染した衣服を脱ぎ、使用後は廃棄するか、又は洗浄後に再使用する。洗浄する者には汚染物の有害性を告知すること。 2 作業場所では喫煙、飲食を厳禁する。 3 汚染物の処理後は、徹底的に手洗いをする事。 4 作業場所の清潔を維持すること。			

九、物理的及び化学的性質

物質の状態：個体	形状：四角形又は円形	
色：黒	匂い：データなし	
pH：データなし	沸点/沸点範囲：1565℃	
分解温度：1300℃	引火点：1300℃	
自然発火温度：常温	爆発限界	上限界：—%
		下限界：—%
蒸気圧：データなし	蒸気密度：(空気=1)	
密度：4.6-5	溶解度：溶けない	

十、安定性及び反応性

安定性： (✓) 安定	() 不安定
特殊な状況において生じる恐れのある危険な反応： 強酸：これと反応して可燃性の水素を発生する。	
避けるべき状況：熱、湿気	
避けるべき物質：強酸	
有害分解物：酸化すると酸化鉄の煙を発生する。	

十一、毒性の治療

急性毒性：データなし
局所的影響：データなし
アレルギー性：データなし
慢性毒性又は長期的毒性：データなし
特殊な影響：データなし

十二、生産データ

生じる恐れのある環境への影響/環境への拡散：データなし

十三、廃ガスの処理方法

廃ガスの処理方法：回収、再利用を考慮すること。

十四、輸送資料

国内の輸送規定：道路交通安全規則
特殊な輸送方法及び注意事項：しっかり梱包すること。

十五、適用法令

適用法規：

- 1 労働者の作業環境における空気中の有害物質許容濃度基準
- 2 道路交通安全規則

上記データ及び資料はあくまでも参考用であり、使用者は実際の必要性に応じて、自己責任でその有効性を判断されたい。